令和4年度第2回舞鶴市文化振興審議会会議録

日 時:令和4年10月14日(金)13:30~15:20

場 所:舞鶴市役所 本館 4 階 議員協議会室

出 席:(委員)中川委員長、直田副委員長、浦岡委員、江上委員、

小森委員、鈴木委員、立道委員、福本委員

(事務局) 沼田副市長、福田部長、三方室長、松本担当課長、

藤本、佐藤、矢内

欠 席:上杉委員、田中委員

傍聴人:0名

会議内容:

1 沼田副市長開会挨拶

2 諮問

沼田副市長から中川委員長に諮問書を提出 『次期舞鶴市文化振興基本計画の策定』

3 報告

- (1) 「『音楽を通して子ども達に生きる力を育むまちづくり』事業の舞鶴市 文化振興基本計画における位置付けについて」答申報告
 - 8月8日の答申について、中川委員長より報告。【資料1】

(委員からの質問)

● 『音楽を通して子ども達に生きる力を育む』事業の予算はいくらか? → (事務局) 9月議会において「子どもの豊かな育みを支える環境づくり 事業費補助金」(上限 2,000 千円、補助率 3/4) が予算化された。新たな 補助制度として、今後補助要綱が制定される。本事業に限らず、子ども の豊かな育みを支えることに繋がる同様の活動に対する補助制度となる。

4 議題

(1) 次期舞鶴市文化振興基本計画策定について

(事務局説明)

- 「次期舞鶴市文化振興基本計画策定に係るワークショップ」実施概要、 実施結果のまとめについて報告。【資料 2-1~3】
- 今後の次期計画策定スケジュール等について説明。【当日配布資料:次期 文化振興基本計画策定の体制及びスケジュール】

(委員長からの主な意見)

- 第1次計画の基本的な枠組みは変える必要はないと考える。ワークショップでの意見と本日委員からいただく意見を加味して、第1次計画を補強していく形で次期計画を作っていく。
- 現計画の 2 つの柱である「市民文化」と「都市文化(都市の文化的活性化、都市のアイデンティティー)」は、まったく論理が異なるので混同しないこと。
- 「市民文化」は人権の柱であり、第2次計画では文化的人権の保障をより強調していくと良い。芸術にアクセスする権利が公平となる積極的な施策をすべきではないか。
- 「都市文化」政策については、これまでしっかり取り組まれていると思うが、民間団体との連携に関して文化政策があまり意識されておらず、もう少し協調連携できる体制が必要。公民連携のしくみ作りについて、提言があれば嬉しい。

(委員からの主な意見等)

- ワークショップで子どもに対する意見が多かったのが印象的だった。 柔軟なアイデアを持つ中高生を輝かせる施策はとても大切であり、また、 小学生以下の世代を対象とする施策は子育て世代の若い親も巻き込むこ とができ、文化の担い手の広がりが期待できる。その両方を次期計画に 反映してほしい。
- 市からの支援を受けずにいろいろな文化事業をやっている。老人ホーム 入居者の作品紹介なども行っており、高齢者の文化活動を支援すること も文化的人権に繋がると感じる。
- 公平に文化にアクセスする権利については、待っているだけでなく、 民間の中に入っていく人が必要だと思う。舞鶴には何もないのではなく、 こちらから積極的にアプローチしていないから知り得ていないのではな いか。行政職ではなく芸術関係の専門職員など、自由に民間の中に入っ

ていける人、リサーチ力がある人が必要である。

- →(委員長)アートマネジメント機能の設置については懸案課題である。
- 文化事業について評価するしくみが必要。以前、アーティスト・イン・レジデンスなどの取り組みがあったが、実績があるのに何も評価されず、 火が消えてしまった。
- 子どもや子育で中の人に対する施策が弱いという指摘は、まさにそのと おりだと思う。弱い立場にも目を向けて、誰も取り残されないような 取り組みを望む。
- ワークショップにおいて、就学前の子どもや小中高校生向けのイベントはたくさんあるのに参加する人が限られているという意見が出ていた。 情報を市民に届けるために、学校や SNS をうまく使い、市民が参加しながら情報発信できると良いと思う。
- 「文化に参加する」という点において、知的障害者には静かに鑑賞することが難しい方がたくさんいる。全身で音楽や芸術を楽しむので、一般のコンサートに参加しにくい現実がある。障害がある人に特化した音楽会では遠慮なく鑑賞できて嬉しい反面、どこか区切られてしまった寂しさもある。一般市民と同じ席で少々迷惑をかける前提で、一緒に鑑賞できると理想的だと考えることがある。
 - → (委員長) ノーマライゼーションという点で、障害者を対象としたアート事業 (エイブルアート) と障害者も参加できるアート事業 (アールブリュット) の 2 通りを考える必要がある。
- 「文化を創造する」という点で、障害がある方独自の世界の文化を多く の人に見ていただく機会を増やしていけたら良いと思う。
- ワークショップで出た意見は 10 年前と変わっておらず、10 年間変えようと頑張ってきたことが殆どの人に伝わっていないと感じた。
- できていないこととして「プロデューサーを育てよう」があるが、自分でプロデューサーになろうと思う人が出てこない限り、いくら時間とお金をかけてもなれる人はいない。子どものころから本物の文化に触れることが一番大事だと思う。その後ろ盾として、文化振興条例があるのではないか。
- 『アートスタート事業』などでは、若い指導者を採り入れてほしい。 他人のためにやることが自分の幸せになると感じ、行動できる人たちで、 プロデューサーや管理する組織を構成してほしい。
- アートプロデューサーについて、他市では、当初のしくみ作りから行政 と関わりつつ、自立した存在として継続的に文化と関わり、市民と繋がっているというような形態があると聞いた。財源や制度上の課題はある と思うが、文化に触れる権利・アクセス権の保障を繋いでいく、要とな

る人があると良い。

- → (委員長) 芸術教育は、子どもたちにとって新しい職業開発だと思う。 子どもたちがアートに触れる権利を、学校としても応援してほしい。
- 次期計画案を作る際、市直営で文化事業をやっていくことの決意とメリットについて、明確に方針を示すことが必要ではないか。
 - → (委員長) 市直営としつつも、場合によっては民間 NPO や民間人材を 活用すると良い。
- 子どもに関する意見がたくさん出ているが、供給する人(アーティスト) の想いや価値観を子どもに押し付けてはいけない。その点に警戒しながら、柔軟に対応する必要がある。
- 「民」の活用が大切。職員も地域へ出て探り、「民」の動きを捉えると、 すごく良いネタが浮かび上がってくると思う。
 - → (委員長) 今ある基本計画は行政の計画だと勘違いされていないか。 計画では実施主体を市民・協働・舞鶴市に分けているが、これまで民間 団体への計画の啓発をしていない。フォーラムやワークショップを開く など、次期計画策定後は啓発が必要。
- 小学校・中学校・高校・障害者…ではなく、もっと多様性の視点が欲しいと思う。
 - → (委員長) 障害の有無、年齢の上下、国籍等にとらわれないダイバー シティの視点で、多様性が表現される事業が実験事業として立ち上がれ ば面白い。

(委員長からその他の主な意見等)

- 小学校・中学校・幼保・障害者団体等と行政が連携した事業を行う場合 にどのような組織間協議の場が必要か、具体的な提案を出してほしい。 それを次期計画に盛り込みたい。
- 次期計画の前段には、文化財保護法改正法(文化財保存活用地域計画の 策定義務化)、文化観光促進法といった新しい関連法律を加えること。

5 その他

(1) 9月補正予算の成立について

(事務局説明)

● 9月議会において成立した「文化芸術まちづくり事業費」、「市民文化クリエイティブ事業費」及び「子どもの豊かな育みを支える環境づくり事業費補助金」補正予算について報告。【当日配布資料:令和4年度主な事務

事業調】

(委員長からの主な意見等)

● 「子どもの豊かな育みを支える環境づくり事業費補助金」について、 前回諮問され、本日答申の報告をした事業が対象になるとのこと。 補助金審査のあり方について、本審議会の関わりも含め整理されたい。

(2) 次回審議会の日程について

● 今後の審議会日程について事務局より説明。

(3) 閉会のあいさつ

● 市民文化環境部長よりあいさつ。